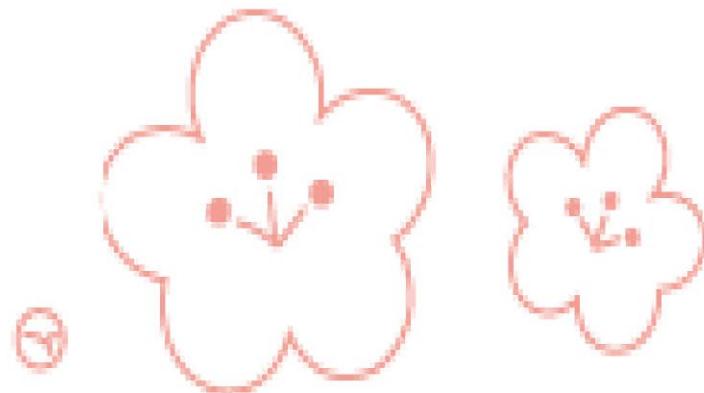


平成 28 年度  
えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る  
点検及び評価について

# 報 告 書



平成 29 年 3 月

えりも町教育委員会



# **えりも町教育行政評価の概要について**

## **1 教育行政評価制度の概要**

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、

- ① 毎年
- ② 教育委員会の事務の管理執行状況について
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検評価を行うこととし
- ④ 報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないこと

が規定されました。

具体的な点検評価の項目については、各教育委員会が独自の判断で決定することとなります。

えりも町で 24 年度まで教育委員会事務局職員による内部評価を行い、議会に報告書を提出し、町ホームページで公表しておりましたが、平成 25 年度から、学識経験者等の評価委員による点検評価を実施することといたしました。

## **2 えりも町教育委員会の点検・評価の目的及び評価方法**

### **(1) 目的**

えりも町教育委員会は、法の趣旨に則り、各学校評価や事務事業の執行状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ろうとするものです。

### **(2) 評価項目の設定**

#### **ア 学校評価**

教育行政執行方針に基づく 28 年度の取組、その他重要と思われる内容

#### **イ 教育委員会事務局の評価**

教育行政執行方針や各課分掌事務等に基づく業務内容

## **3 点検・評価の手順**

### **(1) 内部評価**

学校教育課及び社会教育課職員において、その所管する評価項目について事業調書を作成し、内部評価を実施しました。

### **(2) 外部評価**

学校関係者、社会教育関係者による外部評価を行いました。

※学校関係者：小・中・高の校長

※社会教育関係者：社会教育委員、スポーツ推進委員

### (3) 評価委員評価

内部評価及び外部評価でまとめられた各評価項目について、評価委員3名による最終評価を行いました。

## 4 評価項目及び評価点

### (1) 評価項目（詳細別掲）

ア 教育委員会評価(1)

教育行政執行方針の内容について

イ 教育委員会評価(2)

教育行政執行方針の内容について

ウ 教育委員会評価(3)

事務局の事務処理と執行状況

### (2) 評価点

5段階評価としました。

1 (十分でない)

2 (やや十分といえない)

3 (どちらとも言えない)

4 (概ね十分である)

5 (十分である)

# **基 础 資 料**

## **□ 内部・外部評価の現状**

### **□ 教育行政評価(1).**

- 学校教育関係者

### **□ 教育行政評価(2)**

- 社会教育関係者
- 事務局職員

### **□ 教育行政評価(3)**

- 事務局職員

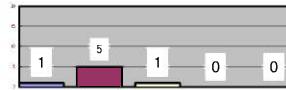
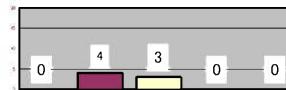
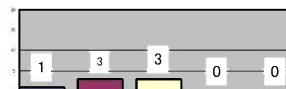
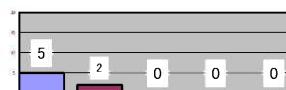
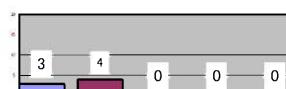
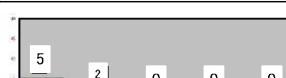
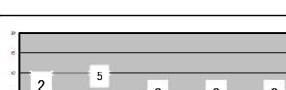
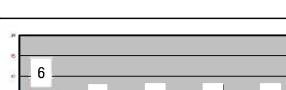
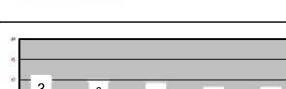
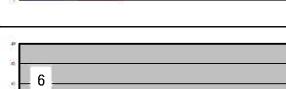
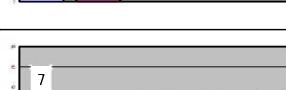
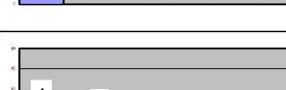


# 教育行政評価(1) 教育行政執行方針の学校教育の推進

No. 1

評価項目は、I 学校教育の推進、II 社会教育の推進、III 事務局業務の推進 の3つの柱で、区分計60項目

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	1	学校は、「チームえりも」で「凡事徹底」と「家庭学習の充実」を図ることができたか。		4.0
I	2	中・高は、中高一貫教育に係る連携を図る取組を推進することができたか。		3.6
I	3	学校は、小・中・高の接続を図る取組を充実することができたか。		3.7
I	4	学校は、学力向上に係る「学校改善プラン」と全国学力・学習状況調査、えりも町学力調査結果を踏まえた具体的な取組を進めることができたか。		4.7
I	5	学校は、4つの方策「学習規律の徹底、板書と整合したノート指導、定着を位置付けた指導過程、積極的な他校との研修交流」の授業改善を図ることができたか。		4.4
I	6	学校は、えりも小学校の事業を柱とした小・中学校一体となつた校内研修を推進することができたか。		4.3
I	7	学校は、放課後や長期休業中の学習サポート等、基礎学力の定着と家庭学習の習慣化を図る取組を進めることができたか。		4.7
I	8	えりも小学校、えりも中学校では、習熟度別学習やT・T指導、準入学選抜試験に向けた数値目標を定めた取組等を進めることができたか。		4.3
I	9	学校は、実物投影機を生かした授業を指導内容に応じて意図的に利用できたか。		4.9
I	10	学校は、30年度からの「特別な教科 道徳」実施に向けた学校重点内容項目の設定を行うことができたか。		4.4
I	11	学校は、学校や家庭における「私たちの道徳」の活用を図ることができたか。		4.3
I	12	学校は、道徳教育推進教師を中心とした学校体制の充実を図ることができたか。		4.7
I	13	学校は、いじめアンケート調査の活用と教育相談・日常観察の充実を図ることができたか。		4.9
I	14	学校は、「いじめ根絶標語」や「生活リズムチェック」運動等を取り組むことができたか。		5.0
I	15	学校は、生徒指導連絡協議会と青少年健全育成協議会の活動を積極的に支援することができたか。		4.6

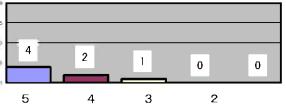
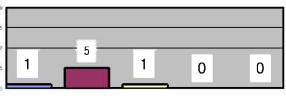
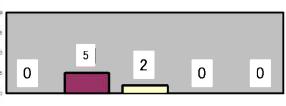
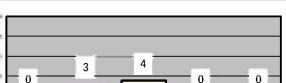
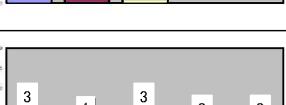
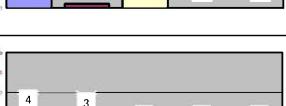
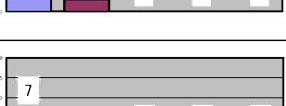
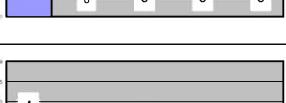
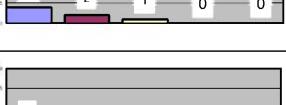
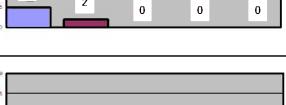
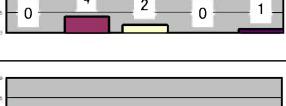
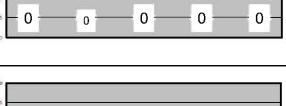
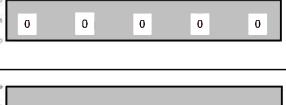
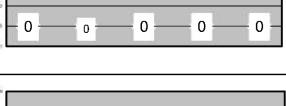
評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	評定	評価項目	グラフ	平均
I	16	学校は、「体力向上プラン」による1校1実践に取り組むことができたか。		4.6
I	17	学校は、改善サイクルを明確にした新体力テストの全学年実施の取組を進めることができたか。		4.7
I	18	小学校は、虫歯予防のフッ化物洗口を推進することができたか。		4.4
I	19	学校は、アレルギー対策の校内研修を計画・実行することができたか。		4.4
I	20	学校は、防犯・防災訓練等を推進することができたか。		4.7
I	21	学校は、子どもの健康を守るため、「校舎内禁煙」等を行い児童生徒の環境づくりに努めることができたか。		4.7
I	22	学校は、児童生徒の実態を把握しながら支援や指導体制の確立を図ることができたか。		4.4
I	23	学校は、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、きめ細かな指導を行うことができたか。		4.6
I	24	学校は、習熟度に応じた少人数指導や課外講習等を進めることができたか。		4.1
I	25	学校は、校種間連携を図るキャリア教育等の取組を推進することができたか。		4.0
I	26	学校は、部活動の活性化を図ることができたか。		3.9
I	27	学校は、当町の自然や産業を生かした教育活動を進めることができたか。		4.1
I	28	学校は、きめ細かな生徒指導と家庭の連携を図ることができたか。		4.3
I	29	学校は、意義と目的を明確にした海外研修を計画・実施することができたか。		3.7
I	30	中・高は、中高一貫教育講師の兼務発令を含めた教科の乗り入れ授業を進めることができたか。		4.0

# 教育行政評価(1)

No. 3

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	31	中・高は、小学校を含めたキャリア教育を進めることができたか。		4.4
I	32	中・高は、「百人浜に学ぶ」環境教育を進めることができたか。		4.0
I	33	中・高は、中高連携の教科等の教育課程を組織編成し実行することができたか。		3.7
I	34	中・高は、活性化を図る中高連携の部活動を実行することができたか。		3.4
I	35	小・中・高は、英語、漢字、数学検定を推進することができたか。		4.3
I	36	小・中・高は、指導主事訪問時の他校を含めた授業交流や研究協議を計画・実行することができたか。		4.0
I	37	学校は、学校経営上の積極的な8つの危機管理を図る具体的な取組を行うことができたか。(教育課程、組織・運営、生徒指導、健康安全、服務・勤務、校舎管理、保護者・関係機関・団体、個人情報、等)		4.6
I	38	学校は、「KTSの誓い」を、署名、捺印、掲示するなど、実行することができたか。		5.0
I	39	学校は、服務・勤務の徹底を図ることができたか。(職務上、身分上の義務等にかかる具体的な取組)		4.4
I	40	学校は、積極的な指導主事訪問の要請を行うことができたか。		4.7
I	41	学校は、学校地域サポート本部等の地域連携を図る具体的な取組を進めることができたか。		3.3
0	42	0		#####
0	43	0		#####
0	44	0		#####
0	45	0		#####

## 教育行政評価(2) 教育行政執行方針の社会教育の推進

No. 1

評価項目は、I 学校教育の推進、II 社会教育の推進、III 事務局業務の推進 の3つの柱で、区分計60項目

評価者は、社会教育委員(No.1~16)、スポーツ推進委員(14~16)、関係職員(17~20)

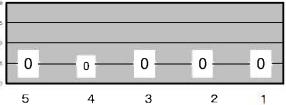
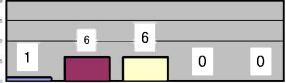
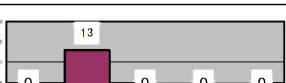
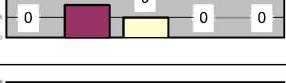
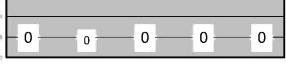
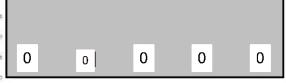
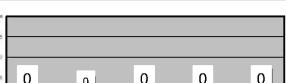
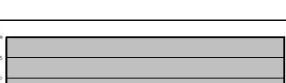
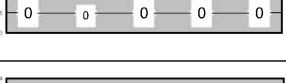
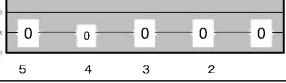
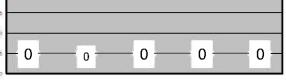
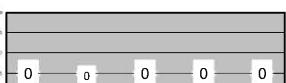
評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
II	1	委員会は、地域人材の活用を積極的にすすめることができたか。		3.6
II	2	委員会は、各事業等の企画、運営の工夫・改善を具体的に一つでも考え進めることができたか。		4.1
II	3	委員会は、日々学んだことが生かされる環境づくりを進めることができたか。		3.6
II	4	委員会は、各関係団体との連携を強化することができたか。		3.8
II	5	委員会は、放課後児童クラブの運営の工夫改善を図ることができたか。		4.0
II	6	委員会は、各団体・サークル活動に対する支援を具体的に行なうことができたか。		4.3
II	7	委員会は、多くの方々が文化を体験する機会を創出することができたか。		3.9
II	8	委員会は、町指定文化財「猿留山道」の国指定文化財史跡の登録準備を推進することができたか。		4.5
II	9	委員会は、町指定無形文化財「えりも駒踊り」や「襟裳神楽」を継続して支援することができたか。		4.5
II	10	委員会は、町民や観光客等を視野に入れた観察会等の機会を提供することができたか。		3.6
II	11	委員会は、「地域おこし協力隊」を生かし、地域活性化の推進を図ることができたか。		4.0
II	12	委員会は、スポーツ関係団体と一層連携を図ることができたか。		3.3
II	13	委員会は、スポーツ情報の提供を具体的に進めることができたか。		3.0
II	14	委員会は、スポーツ教室の開催等を計画、実施することができたか。		3.0
II	15			#####

## 教育行政評価(2)

No. 2

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
II	16			#####
III	17	学校教育では、早めの計画・レクチャー、奨学資金業務等、迅速、適切に行うことができたか。		3.6
III	18	社会教育では、青年団体連盟に関する各種会議・事業の充実を図ることができたか。		4.0
III	19	社会教育では、出前講座等への指導者養成や発掘を進めることができたか。		3.5
III	20	社会教育では、移動図書館巡回文庫や読書活動等、本に親しむ環境づくりを進めることができたか。		3.6
0	21	0		#####
0	22	0		#####
0	23	0		#####
0	24	0		#####
0	25	0		#####
0	26	0		#####
0	27	0		#####
0	28	0		#####
0	29	0		#####
0	30	0		#####

### 教育行政評価(3) 職員の事務局業務

No. 1

評価項目は、1両課共通、2学校教育課、3社会教育課の3つの柱で、区分計73項目

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
1	1	業務は、相手意識に立ち、丁寧に対応することができたか。		3.8
1	2	事業等の実施に当たっては、早めの計画、レクチャー等、積極的な姿勢で進めることができたか。		3.4
1	3	服装、言葉遣い、挨拶、電話対応(名を名乗る)等、心地よい言動や接遇ができたか。		4.2
1	4	夜間業務は、22時までとすることが守られたか。		3.9
2	5	教育委員会会議の案内、議案書、会議録等に関する業務を適切に事務処理することができたか。		3.9
2	6	学校職員の管理職試験、異動希望調査等の人事に関する業務を適切に事務処理することができたか。		3.6
2	7	学校職員の争議行為、交通違反等処分、健康診断等の服務・福利厚生及び保険に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	8	学校職員の配分旅費事務等、旅費等の執行を迅速、適切に行うことができたか。		3.5
2	9	学校教育関係に係る叙勲事務等の業務を適切に行うことができたか。		3.6
2	10	学校施設、教員住宅の建設・管理の業務を適切に行うことができたか。		3.4
2	11	奨学資金の受付・支出事務等に関する業務を迅速に行うことができたか。		3.8
2	12	幼稚園の就園奨励補助金、振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	13	文書の収受及び発送に関する業務を迅速に行うことができたか。		3.5
2	14	地方教育費調査、高校通知事務等に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.4
2	15	学校管理係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.5

## 教育行政評価(3)

No. 2

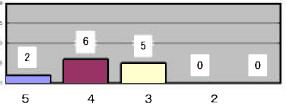
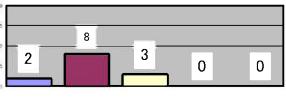
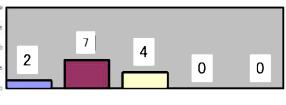
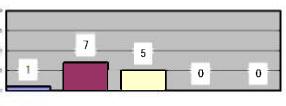
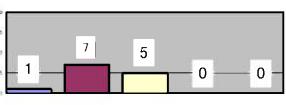
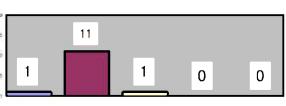
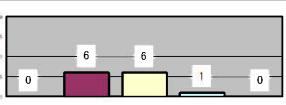
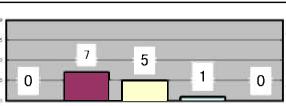
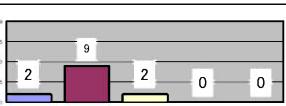
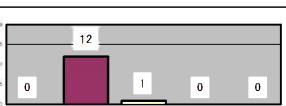
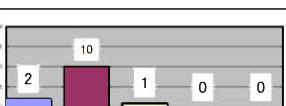
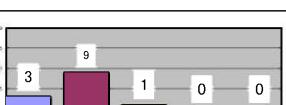
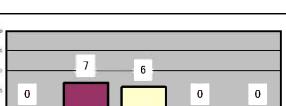
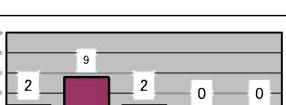
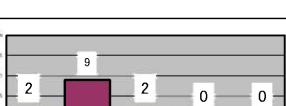
評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
2	16	新入学児童事務、就学指導委員会事務等の学級編成、学齢者の就学及び転学業務を適切に行うことができたか。		3.6
2	17	学校訪問、教育課程編成、時数集計事務等の学校訪問・教育課程の実施に関する業務を適切に行うことができたか。		3.5
2	18	教科書採択事務、教材・理科備品購入事務等の教科書及び教育用備品に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
2	19	要保護・準要保護事務、特別支援教育支援員等の教育扶助及び就学援助に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
2	20	学校検診事務、フッ化物洗口事務等の児童生徒の保健衛生に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
2	21	学級閉鎖、災害共済給付金事務等の児童生徒の安全対策に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
2	22	生徒指導連絡協議会事務、重大事故報告事務等の児童生徒の指導及び非行防止対策・措置に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
2	23	学校給食の施設管理・營繕、清掃業務委託等の安全対策、衛生管理に関する業務を適切に行うことができたか。		3.5
2	24	学校職員の研修周知等の研修に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.6
2	25	外国語指導助手の各種研修派遣、業務日程管理、賃金支出等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
2	26	学校教育係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.8
2	27	学校職員勤務評定事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
2	28	関係機関・団体の対応、学校評議員事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.5
2	29	教職員辞令交付式、令達会議に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
2	30	初任者研修等の各種研修及び時間講師事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6

## 教育行政評価(3)

No. 3

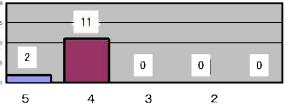
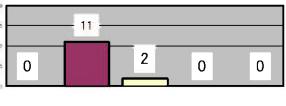
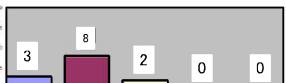
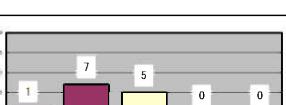
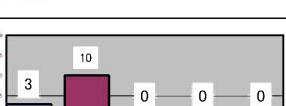
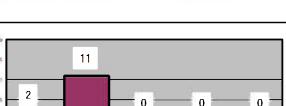
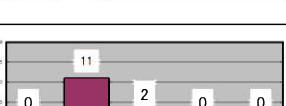
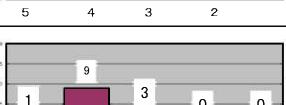
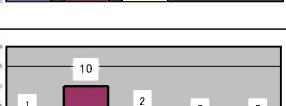
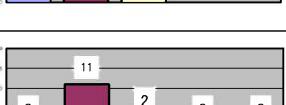
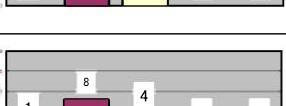
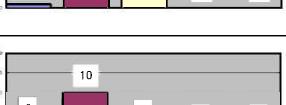
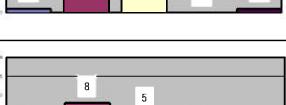
評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
2	31	教育向上対策委員会事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	32	振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
2	33	教育長動向調整に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	34	学校職員等慶弔事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
2	35	他課・係との調整に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
3	36	社会教育委員の任免、委員会議等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
3	37	出前講座への指導者養成・発掘等に関する業務を推進することができたか。		3.4
3	38	生涯学習まちづくり出前講座、まなびの広場等の生涯学習推進協議会に関する業務を推進することができたか。		3.5
3	39	児童劇鑑賞、幼児教育講演会等の幼児教育振興会に関する業務を推進することができたか。		4.0
3	40	各PTAとの連絡調整、研究大会事務処理等の町PTA連合会に関する業務を推進することができたか。		3.9
3	41	女性団体の連絡調整、各種会議、女性大会の事務処理等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	42	高齢者教室運営、スポーツ大会、教室生大会運営等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.2
3	43	学校施設を利用した各種開放講座に関する業務を推進することができたか。		3.5
3	44	日高管内社会教育職員研究協議会及び研修関係等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
3	45	社会教育係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		4.0

## 教育行政評価(3)

No. 4

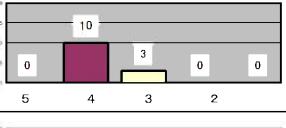
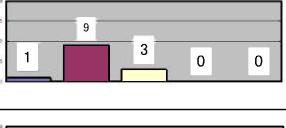
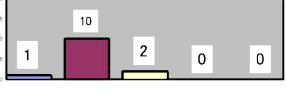
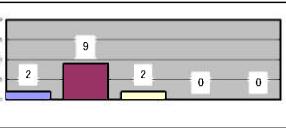
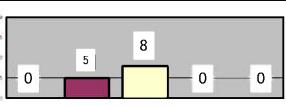
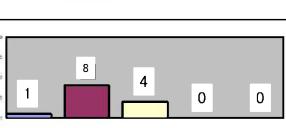
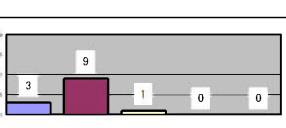
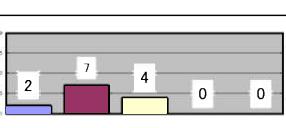
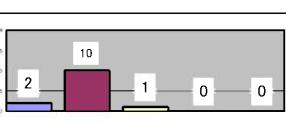
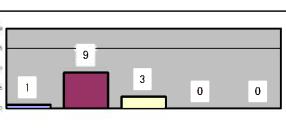
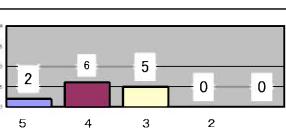
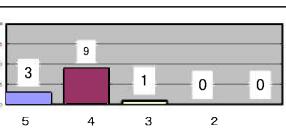
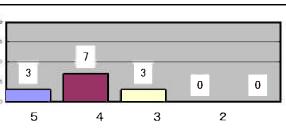
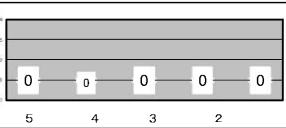
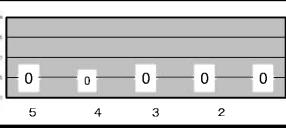
評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因 No.	評価項目	グラフ	平均
3 46	青少年健全育成会の各種会議、体験活動事業、育成会運営等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.2
3 47	青少年の非行防止対策事業、非行補導、措置等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3 48	青年団体連盟に関する各種会議、事業等の業務を適切に行うことができたか。		4.1
3 49	青年団体連絡協議会に関する視察研修等の業務を適切に行うことができたか。		3.7
3 50	ジュニアリーダーコース、イングリッシュ・キャンプ等の派遣事業に関する業務を適切に行うことができたか。		4.2
3 51	青少年及び団体の表彰に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
3 52	「放課後児童クラブ」に関する管理・運営、経理等の業務を適切に行うことができたか。		4.2
3 53	福祉センターロビーを活用して文化交流並びに文化情報の公開に関する業務を推進することができたか。		3.8
3 54	小中学校巡回小劇場公演業務、文化祭開催、文芸誌発行等に関する文化協会の業務を適切に行うことができたか。		3.8
3 55	図書館の開設、活動の企画・運営、資料整理・管理等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
3 56	移動図書館巡回文庫、読書啓発活動等に関する読書活動推進の業務を適切に行うことができたか。		3.8
3 57	図書館の研修関係や経理事務の業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.8
3 58	福祉センターの管理・運営、経理事務等の業務を適切に行うことができたか。		4.1
3 59	文化財の保護、文化財調査委員の任免、会議の開催に関する業務を適切に行うことができたか。		3.5
3 60	郷土資料の収集、保存、研究等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6

## 教育行政評価(3)

No. 5

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因 No.	評価項目	グラフ	平均
3 61	町郷土芸能・えりも駒踊り・襟裳神楽保存会等の郷土芸能の伝承及び育成に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3 62	スポーツ推進委員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか。		3.8
3 63	地区スポーツ指導員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか。		3.9
3 64	町体育協会、スポーツ少年団本部等の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及並びに指導援助に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
3 65	体育団体指導者育成、養成・研修会等の体育指導者の育成及び援助に関する業務を推進することができたか。		3.4
3 66	スポーツ傷害保険加入奨励、保険事故処理等のスポーツ活動の安全対策に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3 67	スポーツ功労表彰に関する業務を適切に行うことができたか。		4.2
3 68	学校体育施設の開放事業の業務を適切に行うことができたか。		3.8
3 69	スポーツ公園、温水プール、町民体育館等の運営・管理、安全対策等の業務を適切に行うことができたか。		4.1
3 70	体育施設の使用許可、使用料の徴収等の業務を適切に事務処理することができたか。		3.8
3 71	体育施設の有効利用に関する業務を推進することができたか。		3.8
3 72	スクールバス運行等に関する車両業務の調整、運行を迅速に行うことができたか。		4.2
3 73	車両に関する予算、修理等の執行を円滑に行うことができたか。		4.0
3 74	0		#####
3 75	0		#####

# 現 状 分 析

## □ 内部・外部評価の現状分析

### □ 教育行政評価(1)

- 学校教育の推進

### □ 教育行政評価(2)

- 社会教育の推進

### □ 教育行政評価(3)

- 事務局業務の推進



## 平成28年度教育行政評価（1） 学校教育

### I 学校教育の推進 ※評価者は各学校長

	No.	分析	成果と課題
学校教育関係者		○高い評価	○傾向 ・平成27年度に課題であった「道徳教育推進の学校体制」が、各学校の積極的な取組となって成果が表われた。また、「K T Sの誓い、いじめ根絶の取組」は、昨年度も高い評価であったが、今年度は評定5.0で一層推進された。全体として、昨年度より、各項目が高く評価され、各学校の取組が積極的に進められたことがうかがえる。
	14	・いじめ根絶標語、生活リズム (5.0)	
	38	・「K T Sの誓い」署名・捺印・掲示 (5.0)	
	9	・実物投影機の活用 (4.9)	
	13	・アンケート調査や教育相談 (4.9)	
	4	・学校改善プランと学力調査結果を踏まえた具体的な取組 (4.7)	
	7	・学習サポートや家庭学習の実施 (4.7)	
	12	・道徳教育推進の学校体制 (4.7)	
	17	・新体力テストの全学年実施 (4.7)	
	20	・防犯・防災訓練の推進 (4.7)	
	40	・校舎内禁煙 (4.7) ・積極的な指導主事訪問要請 (4.7)	
		△低い評価	○課題 ・学校地域サポート支援本部等の趣旨を踏ました取組は、開かれた学校を一層発展させ、今後、積極的に進めていくことが必要である。 ・中・高連携と小・中・高の接続にかかる内容など、校種連携・接続については、評定が低く、諸課題を見取り推進することが求められる。
	41	・学校地域サポート本部等の地域連携 (3.3)	
	34	・中・高連携の部活動の実行 (3.4)	
	2	・中・高一貫教育に係る取組 (3.6)	
	3	・小・中・高の接続を図る取組 (3.7)	
	29	・海外研修の充実 (3.7)	
	33	・中・高の教科等の連携 (3.7)	

## 教育行政評価（2） 社会教育

### II 社会教育の推進 ※評価者は社会教育委員、スポーツ推進委員（5のみ）

	No.	分析	成果と課題
社会教育関係者		<p>○高い評価</p> <p>8 ・文化財「猿留山道」の保全 (4.5)      9 ・「えりも駒踊り、襟裳神楽」の支援 (4.5)      6 ・団体・サークル活動への支援 (4.3)      2 ・各事業等の企画・運営の工夫改善 (4.1)      5 ・放課後児童クラブの運営の工夫改善 (4.0)      11 ・地域活性化の推進 (4.0)</p> <p>△低い評価</p> <p>13 ・スポーツ情報の具体的な提供 (3.0)      14 ・スポーツ教室等の実施 (3.0)      12 ・スポーツ関係団体との連携(3.3)      19 ・出前講座等の指導者養成や発掘 (3.5)</p> <p>▲評価幅の大きい項目（4段階にあり）</p> <p>4 ・<u>関係団体との連携強化</u></p>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度と比べて、全体的に評定数値が上がっている。特に、えりも駒踊りと襟裳神楽の郷土芸能の支援は高い評価となっている。また、平成27年度は評価幅の大きい項目が多く見られたが、28年度は少なく、評価者の見方（評価基準）が概ね一致していることがうかがわれる。</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育振興の項目は、平成28年度も厳しい評定となっているが、評価基準の共有など、スポーツ推進委員との協議を深めて検討する必要がある。</li> <li>評価者の中に評定2の項目（番号3、4、10、13、14、19）があり、意見を聴取する必要がある。特に、番号13、14は評定が4と2に分かれている。</li> </ul>

## 教育行政評価（3） 事務局業務

### III 事務局業務の推進 ※評価者は事務局員

	No.	分析	成果と課題
職員	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆共通           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・服装、言葉遣い等、接遇 (4.2)</li> </ul> </li> <li>○低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・早めの計画、レクチャー (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆共通           <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇は今年度も意識され向上している。</li> </ul> </li> <li>◆学校教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの項目が3.5～3.9の評定となっている。</li> </ul> </li> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に比べ、高い評価の項目が多くなっている。</li> </ul> </li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・4.0以上なし</li> </ul> </li> <li>△低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設、教員住宅の建設・管理 (3.4)</li> <li>・地方教育費調査、高校通知事務 (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通では、4項目とも概ね4評定と評価した職員が多く更に意識化を図る必要がある。</li> <li>・学校教育業務では、4.0以上の高い評定はなく、毎日の係打合せや週係長打合せで具体的な指摘をするなど、意識の高揚を日常的に図ることが求められる。</li> <li>・社会教育業務では、出前講座、学校開放講座、体育指導者養成の評定3で、他と比べて多いことから、見直しを行い方策を検討する必要がある。</li> </ul>
	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者教室、教室生大会運営 (4.2)</li> <li>・青少年健全育成会の業務 (4.2)</li> <li>・ジュニアリーダーコース等の派遣業務 (4.2)</li> <li>・放課後児童クラブの業務 (4.2)</li> <li>・スポーツ功労賞の業務 (4.2)</li> <li>・スクールバスの業務の調整、運行 (4.2)</li> </ul> </li> <li>△低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の指導者養成等 (3.4)</li> <li>・体育指導者の育成・援助 (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆共通           <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇は今年度も意識され向上している。</li> </ul> </li> <li>◆学校教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの項目が3.5～3.9の評定となっている。</li> </ul> </li> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に比べ、高い評価の項目が多くなっている。</li> </ul> </li> </ul>
	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者教室、教室生大会運営 (4.2)</li> <li>・青少年健全育成会の業務 (4.2)</li> <li>・ジュニアリーダーコース等の派遣業務 (4.2)</li> <li>・放課後児童クラブの業務 (4.2)</li> <li>・スポーツ功労賞の業務 (4.2)</li> <li>・スクールバスの業務の調整、運行 (4.2)</li> </ul> </li> <li>△低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の指導者養成等 (3.4)</li> <li>・体育指導者の育成・援助 (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通では、4項目とも概ね4評定と評価した職員が多く更に意識化を図る必要がある。</li> <li>・学校教育業務では、4.0以上の高い評定はなく、毎日の係打合せや週係長打合せで具体的な指摘をするなど、意識の高揚を日常的に図ることが求められる。</li> <li>・社会教育業務では、出前講座、学校開放講座、体育指導者養成の評定3で、他と比べて多いことから、見直しを行い方策を検討する必要がある。</li> </ul>
	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者教室、教室生大会運営 (4.2)</li> <li>・青少年健全育成会の業務 (4.2)</li> <li>・ジュニアリーダーコース等の派遣業務 (4.2)</li> <li>・放課後児童クラブの業務 (4.2)</li> <li>・スポーツ功労賞の業務 (4.2)</li> <li>・スクールバスの業務の調整、運行 (4.2)</li> </ul> </li> <li>△低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の指導者養成等 (3.4)</li> <li>・体育指導者の育成・援助 (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆共通           <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇は今年度も意識され向上している。</li> </ul> </li> <li>◆学校教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの項目が3.5～3.9の評定となっている。</li> </ul> </li> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に比べ、高い評価の項目が多くなっている。</li> </ul> </li> </ul>
	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者教室、教室生大会運営 (4.2)</li> <li>・青少年健全育成会の業務 (4.2)</li> <li>・ジュニアリーダーコース等の派遣業務 (4.2)</li> <li>・放課後児童クラブの業務 (4.2)</li> <li>・スポーツ功労賞の業務 (4.2)</li> <li>・スクールバスの業務の調整、運行 (4.2)</li> </ul> </li> <li>△低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の指導者養成等 (3.4)</li> <li>・体育指導者の育成・援助 (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通では、4項目とも概ね4評定と評価した職員が多く更に意識化を図る必要がある。</li> <li>・学校教育業務では、4.0以上の高い評定はなく、毎日の係打合せや週係長打合せで具体的な指摘をするなど、意識の高揚を日常的に図ることが求められる。</li> <li>・社会教育業務では、出前講座、学校開放講座、体育指導者養成の評定3で、他と比べて多いことから、見直しを行い方策を検討する必要がある。</li> </ul>
	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者教室、教室生大会運営 (4.2)</li> <li>・青少年健全育成会の業務 (4.2)</li> <li>・ジュニアリーダーコース等の派遣業務 (4.2)</li> <li>・放課後児童クラブの業務 (4.2)</li> <li>・スポーツ功労賞の業務 (4.2)</li> <li>・スクールバスの業務の調整、運行 (4.2)</li> </ul> </li> <li>△低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の指導者養成等 (3.4)</li> <li>・体育指導者の育成・援助 (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆共通           <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇は今年度も意識され向上している。</li> </ul> </li> <li>◆学校教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの項目が3.5～3.9の評定となっている。</li> </ul> </li> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に比べ、高い評価の項目が多くなっている。</li> </ul> </li> </ul>
	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者教室、教室生大会運営 (4.2)</li> <li>・青少年健全育成会の業務 (4.2)</li> <li>・ジュニアリーダーコース等の派遣業務 (4.2)</li> <li>・放課後児童クラブの業務 (4.2)</li> <li>・スポーツ功労賞の業務 (4.2)</li> <li>・スクールバスの業務の調整、運行 (4.2)</li> </ul> </li> <li>△低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の指導者養成等 (3.4)</li> <li>・体育指導者の育成・援助 (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通では、4項目とも概ね4評定と評価した職員が多く更に意識化を図る必要がある。</li> <li>・学校教育業務では、4.0以上の高い評定はなく、毎日の係打合せや週係長打合せで具体的な指摘をするなど、意識の高揚を日常的に図ることが求められる。</li> <li>・社会教育業務では、出前講座、学校開放講座、体育指導者養成の評定3で、他と比べて多いことから、見直しを行い方策を検討する必要がある。</li> </ul>
	67	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者教室、教室生大会運営 (4.2)</li> <li>・青少年健全育成会の業務 (4.2)</li> <li>・ジュニアリーダーコース等の派遣業務 (4.2)</li> <li>・放課後児童クラブの業務 (4.2)</li> <li>・スポーツ功労賞の業務 (4.2)</li> <li>・スクールバスの業務の調整、運行 (4.2)</li> </ul> </li> <li>△低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の指導者養成等 (3.4)</li> <li>・体育指導者の育成・援助 (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆共通           <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇は今年度も意識され向上している。</li> </ul> </li> <li>◆学校教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの項目が3.5～3.9の評定となっている。</li> </ul> </li> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に比べ、高い評価の項目が多くなっている。</li> </ul> </li> </ul>
	72	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者教室、教室生大会運営 (4.2)</li> <li>・青少年健全育成会の業務 (4.2)</li> <li>・ジュニアリーダーコース等の派遣業務 (4.2)</li> <li>・放課後児童クラブの業務 (4.2)</li> <li>・スポーツ功労賞の業務 (4.2)</li> <li>・スクールバスの業務の調整、運行 (4.2)</li> </ul> </li> <li>△低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の指導者養成等 (3.4)</li> <li>・体育指導者の育成・援助 (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通では、4項目とも概ね4評定と評価した職員が多く更に意識化を図る必要がある。</li> <li>・学校教育業務では、4.0以上の高い評定はなく、毎日の係打合せや週係長打合せで具体的な指摘をするなど、意識の高揚を日常的に図ることが求められる。</li> <li>・社会教育業務では、出前講座、学校開放講座、体育指導者養成の評定3で、他と比べて多いことから、見直しを行い方策を検討する必要がある。</li> </ul>
	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者教室、教室生大会運営 (4.2)</li> <li>・青少年健全育成会の業務 (4.2)</li> <li>・ジュニアリーダーコース等の派遣業務 (4.2)</li> <li>・放課後児童クラブの業務 (4.2)</li> <li>・スポーツ功労賞の業務 (4.2)</li> <li>・スクールバスの業務の調整、運行 (4.2)</li> </ul> </li> <li>△低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の指導者養成等 (3.4)</li> <li>・体育指導者の育成・援助 (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆共通           <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇は今年度も意識され向上している。</li> </ul> </li> <li>◆学校教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの項目が3.5～3.9の評定となっている。</li> </ul> </li> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に比べ、高い評価の項目が多くなっている。</li> </ul> </li> </ul>
	65	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者教室、教室生大会運営 (4.2)</li> <li>・青少年健全育成会の業務 (4.2)</li> <li>・ジュニアリーダーコース等の派遣業務 (4.2)</li> <li>・放課後児童クラブの業務 (4.2)</li> <li>・スポーツ功労賞の業務 (4.2)</li> <li>・スクールバスの業務の調整、運行 (4.2)</li> </ul> </li> <li>△低い評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の指導者養成等 (3.4)</li> <li>・体育指導者の育成・援助 (3.4)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通では、4項目とも概ね4評定と評価した職員が多く更に意識化を図る必要がある。</li> <li>・学校教育業務では、4.0以上の高い評定はなく、毎日の係打合せや週係長打合せで具体的な指摘をするなど、意識の高揚を日常的に図ることが求められる。</li> <li>・社会教育業務では、出前講座、学校開放講座、体育指導者養成の評定3で、他と比べて多いことから、見直しを行い方策を検討する必要がある。</li> </ul>



# 総括

## □ 平成 28 年度教育行政評価にかかる総括

- 評価結果
- 29 年度の方向性
- 評価



平成29年1月16日

## 平成28年度　えりも町教育行政評価にかかる総括

えりも町教育委員会

### 1 評価結果

① 学校教育については、平成28年度教育行政執行方針で重視した内容、具体的には「いじめ根絶の取組、KTSの誓いなどの服務規律」が全ての学校で推進され高い評価となっている。その他に、実物投影機の活用、アンケート調査や教育相談、学力調査結果を踏まえた取組、長期休業中の学習サポート、道徳教育推進教師を中心とした学校体制、いじめ調査結果の活用、新体力テストの実施、防犯・防災訓練の実施、校舎内禁煙について高い評価を得ており、各学校が教育委員会の方針をしっかりと受け止めて取り組んだ結果と言える。

一方、学校地域サポート本部等の地域連携の取組、中・高連携の部活動の実行、中・高一貫教育に係る連携や小・中・高の接続を図る取組、海外研修の計画・実施、中・高の教科等の教育課程の組織的な取組は評定が3段階で低い結果となった。

② 社会教育については、文化財「猿留山道」の保全、「えりも駒踊り、襟裳神楽」の支援、団体・サークル活動への支援など、高

い評価を得ている。一方、スポーツ情報の具体的な提供、スポーツ教室等の実施、出前講座等の指導者養成や発掘については低い評価となった。特にスポーツ振興に関する項目は、昨年度に引き続き評定が「3」の段階である。

また、項目全体において、評価者によっては評定「2」を示していることや、評定で「4と2」と分かれる項目が目立った。

③ 事務局業務については、学校教育、社会教育とも「概ね十分である」と評価している。

## 2 29年度の方向性

① 平成28年度の教育行政評価を踏まえ、平成29年度の教育行政執行方針に生かすことが大切である。

② 学校教育では、一層、「チームえりも」で各学校が「凡事徹底」と「家庭学習の充実」を継続するとともに、中・高連携や小・中・高の接続の取組を充実するよう、検討して具体的に進めることが求められる。

③社会教育では、社会教育委員への事業等への理解や各種事業の見直しを図り、事業について一層、工夫・改善することが求められ

る。また、事務局と団体とのかかわりや現状など、社会教育委員や体育推進委員と理解を図る場を設ける必要がある。

③事務局では、現状の評価に甘んじることなく、職員一人一人が自らの業務を自覚し主体的に進めるなど、一層、意識を高くして業務の遂行に当たることが期待される。

### 3 評価

本年度は、27 年度同様、学校教育、社会教育、事務局の業務について、それぞれ校長、社会教育委員及びスポーツ推進委員、事務局員を評価者として評価を行った。29 年度も同様の評価方法でよいと考える。

社会教育については、これまででも評価者によって評定に差が目立つなど、評定者間において評定尺度の捉え方に課題が見られることから、評価基準の共有を図る必要がある。



# 意 見

## □ 教育行政評価委員の意見

- 学校教育、社会教育に係る評価項目
- 評価項目に関する意見



## 評価委員の意見

設問方式により、各評価委員から意見をいただきました。

### 1 学校教育、社会教育に係る評価項目について、小項目（教育行政執行方針59、事務局73項目）を位置付けて評価を行いましたが、特に「気になる、または重要」と考える項目を1～3つまで番号で上げてください。

#### (1) 教育委員会評価(1) 【NO 1～41】

重要項目：4（1名）、7（1名）、10（1名）、12（1名）、14（2名）、20（1名）、25（1名）、41（1名）

気になる項目：2（2名）、26（1名）、29（1名）、33（1名）、34（2名）、

#### (2) 教育委員会評価(2) 【NO 1～14、17～20】

重要項目：1（1名）、5（2名）、6（1名）、8（1名）、9（1名）、11（1名）、19（2名）

気になる項目：1（1名）、4（1名）、13（3名）、14（2名）、20（1名）

#### (3) 教育委員会評価(3) 【NO 1～73】

重要項目：3（1名）、23（1名）、37（1名）、41（1名）、46（2名）、52（1名）、61（1名）、67（1名）

気になる項目：2（1名）、3（1名）、4（2名）、8（1名）、10（1名）、13（1名）、25（1名）、37（1名）

### 2 評価項目でお気付きの点がありましたら、ご意見ください。

- \* えりも町児童生徒の学力向上について、えりも町教育向上対策委員会は実践報告会、学力について考える会等を開催し、ほぼ全員と思われる教職員が出席して真剣に取り組み努力されていることに敬意を表するとともに、この努力が報われることに期待しています。
- \* 学力向上が優先される中で、部活動をとおしてバレー・ボーラー・柔道など優秀な成績を取めていることは喜ばしいことあります。学力と両面指導される先生方ははじめ地域の指導者の方々のご努力に感謝しています。
- \* いじめについては、道徳教育をはじめ地域関係者との連携のもと根絶に向けて取り組んでおり、その成果は明らかとなっています。今後とも継続努力を願います。
- \* 防犯・防災についての指導は関係官庁ばかりに頼らず、地域の関係組織の活用も必要と思われます。
- \* 児童・生徒の挨拶は学校内はもとより登下校時においても町民・町外の人に関わらず好感がもたれています。この精神がやがて自分の将来につながることなので継続願いたい。

- \* 福祉センターロビーの利用を文化祭等以外に期間拡大して、町民の絵画・写真・俳句・陶芸等の愛好者の個展に使用させることができないか。そのことによって文化交流の振興や発展に寄与できると思われます。
- \* 町民が唯一、学校や子どもたちのことを知ることができる教育長発行の「えりもしやくなげ」を毎回感動しながら拝読させていただいています。毎月の発行は大変なことだと思っていますが、今後とも是非発行していただきたい。
- \* 12月に行われた、日高教育局と、えりも町教育向上対策委員会主催の「えりも町教育向上対策委員会実践報告会」の際には、町内のほぼ全員の先生方が出席され、講演、実践交流など、熱心な意見交換が行われ感激しました。また、その際、えりも町議会議員の方々や、教育関係者の方々が多数ご出席されましたことには、驚きと感動をおぼえ、えりも町の教育の熱心さが感じられました。
- \* 評価の面では、中高一貫校の取り組みの評価が低いことが気になりました。中高一貫の利点を生かし、もう少し積極的に相互の理解と協力で取り組むことが必要と感じました。中高の校舎が離れていたとしても、一つの学校と思えるように期待しております。
- \* 今後、告辞される新学習指導要領に向けて、教育委員会と学校現場が一丸となって取り組むことが大切になります。
- \* 「チームえりも」のスローガンのもと、「えりもの子はえりもで育てる」姿勢を一層強くしてほしいと思います。